

はじめに

はいたい ぐすーよー ちゅーうがなびら。

私は、昨年 11 月、翁長市政の継承発展と「ひと つなぐ まち」というキャッチフレーズを掲げ、多くの市民の皆様からの負託を受け、第 32 代那覇市長に就任いたしました。

県都である那覇市の市長として、市政を預かる責任の重さを大変重く受け止めており、今後、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りながら、市政運営に全力を尽くしてまいります。

それでは、平成 27 年度の施政方針と予算案、主要事業をあわせて説明申し上げます。

ゆたさるぐとぅ うにげーさびら。

(ひと つなぐ まち)

私は、目指す市政運営を「ひと つなぐ まち」という言葉で表現しております。その言葉には、

「人が まちをつくり、社会をつくり、世界をつくる」

「人材が すべてに共通する財産である」

という、三十年余にわたって教育現場に携わってきた、私の信念とも言うべき熱い思いが込められております。

これからの市政運営におきまして、私は、教育現場で培ってきた人材育成力をしっかりと活かしていきたいと考えております。

たとえばギネスブックの認定記録を持つ那覇大綱挽きの綱には、手綱（ていーんな）が 250 本余り取り付けられています。細い綱も、より合わせつながることで大綱としての力強さを備えていきます。

私の目指す市政運営におきましても、大綱と同じように、人をつなぐ、平和をつなぐ、市民と市役所をつなぐ、というように、様々な取組みをつなぎ合わせ、多くの力をつむいでいくことで、市民との協働によるまちづくりを成熟した形へと進めていきたいと考えております。

県都としての誇りと求心力という財産を強みとして、多くの人々が集い、そのつながりから地域が、まちがつくられていく、そのような市政運営を進めてまいります。

（協働の仕組みの完成に向けて）

本市は、市民や様々な団体と対話する機会を積極的に設けてまいりました。私も、市民との対話を重視して、市民との協働によるまちづくりをさらに深く根付かせていきたいと考えております。

こうして育んできた協働の仕組みは、これから自立した活動を中心とした、新たなステージへと発展させなければなりません。

本市には、まちづくりにおいて大きな役割を担っている団体や NPO が数多くあります。平成 20 年度から委嘱を行ってきた協働大使も今では 500 人を越えております。その他、多くの市民がボランティア等でまちづく

りに携わっており、協働の裾野が、点から線へ、線から面へと広がっていることを大変心強く感じております。

そこで、4月には、待望の「なは市民協働プラザ」がオープンいたします。この施設を、これからの那覇市を担う団体の活動拠点とし、様々な取り組みへとつなげていきたいと思っております。

本市が誇る伝統工芸・首里織のように、多様な色や個性を活かしながら模様を織り成し、相乗効果を発揮する、そのようなまちづくりのイメージを描いております。

「ひと」「知恵」「情報」など、多くの力をつむぎあわせ、市民の皆様と心をひとつにして、協働によるまちづくりを揺るぎないものへと発展させてまいります。

（持続可能な行財政運営を目指して）

少子高齢化、人口減少など全国的に社会構造が大きく変化する中で、本市においても、今後、人口構成は大きく変わっていくものと予想されています。

また、全国の他の自治体と同様に、本市の財政状況におきましても、扶助費が増大しており、今後とも厳しい財政運営が続くものと予測しております。

一方で、老朽化した学校や公共施設の更新、また、新たな需要に対応した施設整備も、待ったなしで進めなければなりません。

私は、市長として、多くの課題を解決しながら、財政面においても健全な運営を図り、32 万那覇市民の皆様

のみならず、さらにその次の世代へとつないでいくことを念頭に、その責任の重さを、今、非常に強く感じております。

そのためにも、ファシリティマネジメントの手法を取り入れるなど、経営戦略的な視点で公共施設の有効活用を図ることも視野に入れながら、強固な財政基盤を築くことを目指してまいります。

（学校を中心とした新たなまちづくり）

これまで取り組んできた市民との協働によるまちづくりを更に推進し、広く市民参加を進めるためには、地域コミュニティの再構築が必要であると考えております。

また、持続可能な行財政運営を図る上でも、今ある公共施設の、より効率的な活用を目指すべきと考えます。

多くの市民の皆様にとりまして、最も身近な公共施設といえば学校、特に小学校ではないでしょうか。

私は、学校という「財産」と、地域の「力」をつなぎ、子どもたちの安心・安全な居場所である学校を、地域に最も身近な「地域コミュニティの拠点」として有効に活用する方向で、取り組みを進めてまいります。

具体的には「学校施設の複合化・オープン化」に取り組んでまいります。今後は、市民の皆様にとって、より身近な「地域の拠点」として、人と人、人と地域をつなぐ場所として、有効活用を図ってまいりたいと思います。

学校施設という地域の財産を有効活用することで、地

域につながりを生み出すとともに、待機児童の解消、高齢者福祉等、本市が抱える様々な課題の解決や、市民サービスの向上につなげたいと考えております。

学校現場のご理解とご協力を得ながら、教育者として学校現場に関わってきた私だからこそ取り組めるものだとの強い思いで、不退転の決意で取り組む覚悟です。

（女性と子育て）

本市では、人の心と心のつながりを大切にしながら様々な課題を解決する、そのようなまちづくりを目指していきたいと考えております。

私は、那覇市初の女性市長として、那覇市の歴史に新たな1ページを刻むことができました。

「待機児童解消」という喫緊の課題が大きくクローズアップされるこの時期に、私が市長に就任したということは、まさに、私に課された天命なのではないかと考えております。

私自身、働きながら二人の子どもを育てた経験から、保育所整備の必要性については、わが身を持って強く実感しております。

また、教育現場においても、子どもたちや、その保護者の皆様と関わってきた経験があります。

それらの経験を振り返ってみましても、子育ては決して一人でするものではなく、多くの人とのつながりの中ですべきものと考えております。

育児をしている女性の8割以上が、働きたいと思っているとの民間の調査結果があります。女性が安心して働くことができる環境を整え、女性の職場進出を広げていくことは、男女共同参画及び少子高齢化が進む流れにおいても有意義だと考えます。

男女ともにワークライフバランスをとりながら活躍できる社会を目指すことは、多様性を認め合い、すべての世代にとって暮らしやすい、私たちの目指す「沖縄らしい優しい社会」を実現することに他なりません。

母親の笑顔が、子どもの笑顔につながる。

男女共同参画社会の面でも、本市がフロントランナーとなることを目指して、女性の目線で、女性がイキイキと活躍できる環境整備と待機児童解消に、全力で取り組む所存です。

(次代を担う人づくり)

沖縄の未来を考えると、「人づくり」は、私たち大人が共有すべき重要な課題になると思います。

沖縄は、夜型社会と言われております。私も、夜遅い時間に、街中で幼い子どもが親に連れられているのを目にしたことが、たびたびあります。

基本的な生活習慣の改善は、健全育成や学力向上だけでなく、子どもたちの夢や希望の実現へとつながっていきます。

未来を担う子どもたちの可能性を伸ばす環境を整える

こと。すなわち「人づくり」こそ、子どもの笑顔が輝くまちづくりの第一歩であり、すべての大人が未来への思いを共有し、地域が一体となって取り組むべきものだと思います。

観光業界を始めとして沖縄経済に明るい光がさす今、幅広い分野で活躍できる人材が求められています。

子どもたちの自己肯定感を育むことで、将来、その子どもたちが沖縄の誇りを胸に社会へ、そしてグローバルな世界へと羽ばたいていく。沖縄が日本のフロントランナーとして経済を牽引し発展していくという未来像を実現するためにも、次代を担う質の高い人材の育成に力を尽くしてまいります。

(中心市街地へにぎわいを)

経済面においては、中心市街地への新規ホテルの進出が続いていることを見ても、本市の持つポテンシャルの高さは明らかです。

那覇空港と那覇港を擁する本市は、日本におけるアジアへの空と海の玄関口であり、人と人、人と地域をつなぐ国際観光都市として、また、人とモノをつなぐ国際物流拠点として、国内はもとより、アジア各地から熱い視線を集めております。

円安の追い風を受け、中国を始めとするアジアからの観光客が増加する中、中心市街地の活性化にとって、これほどの好機は無いと、とらえております。

今こそ、マチグウーの魅力を活かし中心市街地の活性化を図るため、観光客のみならず地元客もひきつけられる新しいにぎわいを創出する仕組みづくりが必要です。

求心力の高い施策を積み重ねて実施することで、国際観光都市・那覇のグレードをさらに高め、県都としての輝きを堂々と世界に発信していきたいと思えます。

沖縄県が「強くしなやかな自立型経済」を構築し、今後もさらなる本市発展の道を力強く確実に歩いていくために、知恵を出し合い、工夫しながら取り組んでまいります。

予算編成と主要事業の説明

(予算編成の説明)

それでは、平成 27 年度予算案の概要を申し上げます。

一般会計予算は、1,344 億 7 千万円で、対前年度比 59 億 8 千 6 百万円、4.3%の減となっております。

歳入予算では、市税、地方消費税交付金等の増を見込む一方で、地方交付税、国庫支出金等の減を見込んでいます。

歳出予算では、事業完了などに伴う建設事業費の大幅な減があるものの、生活保護費などの社会保障費は増となっております。さらに、学校施設の建て替えや耐震化事業、待機児童解消の施策を含む子ども政策分野の充実事業、農連市場地区市営住宅整備事業等に重点的に予算を計上いたします。

結果として約 9 億 2 千 5 百万円の収支不足が生じますが、財政調整基金約 4 億 2 千 5 百万円、減債基金 5 億円を取り崩して対応しております。

企業会計を除く特別会計予算は、総額約 785 億 9 千 4 百万円で、対前年度比約 50 億 4 千 5 百万円、6.9% の増となっております。特別会計予算の増額は、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の増などによるものとなっております。

国民健康保険事業特別会計におきましては、全庁的な取り組みにより生み出した財源を、政策的繰り入れとして投入することなどにより、単年度収支の改善を図りました。それでも、累積赤字は約 50 億円と見込まれており、依然として重大な課題と認識しております。

赤字の主たる原因が、沖縄県特有の事情によるものであることは明らかで、これは本市だけの問題ではありません。運営主体が都道府県へ移行する平成 30 年度までに、累積赤字を解消する必要があることから、平成 27 年度も一般会計から当初予算で 15 億円を繰り出すとともに、追加的な措置も講じてまいります。引き続き、累積赤字を解消するため、全力で取り組みを進めてまいります。

（主要事業の説明）

次に、平成 27 年度の主な事業を、第 4 次那覇市総合計画で掲げた 6 つの都市像に沿ってご説明いたします。

まず、「心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市」について、ご説明します。

（協働によるまちづくり）

「なは市民協働プラザ」を、協働大使を始め、入居団体や市民の皆様に、協働によるまちづくりの核となる施設として活用していただき、本市の住民自治の発展につなげ、市民主体の協働によるまちづくりを推進してまいります。

小学校区コミュニティ事業では、与儀、石嶺、若狭、銘苅の各校区まちづくり協議会への支援を継続するとともに、新規に協議会を立ち上げる校区の支援を行います。

また、本市の目指す協働によるまちづくりについて市民に学んでいただくため、これまで継続してきた「なは市民協働大学」に加え、新たに「(仮称)なは市民協働大学院」を開講します。

（平和交流・男女共同参画）

市内の中学一年生を対象に実施してきた「思春期の心と体」のための意識啓発事業の対象を、市内全 17 中学校に拡大して実施します。

那覇軍港の跡地利用については、地主会との連携により、跡地利用計画づくりに向けた方向性の整理に取り組みます。

（市民に開かれた効率的な行政）

ファシリティマネジメントの活用等、長期的な視点で効率的な市政運営を図るため、新たな組織により経営戦略に取り組みます。

マイナンバー制度導入に伴うシステムの改修を行い、市民サービスの効率化と向上に取り組みます。

平成 28 年 1 月から始まる個人番号カードの交付に向けた作業に着手します。

つぎに、「地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市」について、ご説明します。

（健康づくりと地域医療の充実）

健康・長寿おきなわを取り戻すため、健康ウォーキング大会「ひやみかちなはウォーク」を開催し、市民の健康づくりを推進します。

「市民が健康寿命の延伸の実現に向けて、健康で安心して暮らせるまち」を基本理念として、市民総がかりで健康づくりに取り組む、第 2 次「健康なは 21」（健康増進計画）を策定いたします。特に、生活習慣病予防対策については、医療機関と連携して重点的に取り組んでまいります。

平成 27 年度から、「健やか親子なは」（那覇市母子保健計画）10 年計画がスタートします。「すべての親と子が地域の中でともにいきいきと健やかな生活ができる」那覇市をめざして、近隣や地域社会で助け合う「地域力」

が育つよう取り組みます。

季節性インフルエンザ等の感染症の発生状況を把握し、流行の予防対策を講じるとともに、エボラ出血熱等の重大な感染症の発生に備え、関係機関との連携を強化します。

（地域の支えあい）

民生委員や自治会、PTA等をつなげてネットワーク化を図り、地域活動を活発にすることで、地域の支え合いの基盤を強化し、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに引き続き取り組みます。

家庭の問題や失業等により生活困窮の状態におちいつている方に対して、専門的な立場から生活相談や就労相談を行う寄り添い型の相談窓口を設置し、個々の状態に応じた包括的な支援を行っていきます。

（自立を支援するサービス提供）

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、認知症地域支援推進員を那覇市地域包括支援センター12カ所に新たに配置し、認知症の人やその家族の支援及び地域支援体制の構築に取り組むとともに、地域包括支援センターの機能を強化します。

さらに、介護予防が必要な高齢者へ機能訓練等を提供するリハビリふれあいデイサービス事業を継続します。

また、障がいのある方々に対して、就労支援や身体的な介護、生活訓練などのサービスを提供し、地域で自立

した生活を送ることができるよう支援を継続いたします。

つぎに、「人・自然・地球にやさしい環境共生都市」について、ご説明します。

（地球環境への配慮）

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減及び環境保護についての意識啓発を図るとともに、住宅用省エネ設備の設置に対する費用を一部助成する事業を実施します。

また、ヒートアイランド現象の緩和等を目的として、緑のカーテン講習会や屋上・壁面緑化に対する一部助成を継続し、建築物の緑化を推進します。

（資源循環型社会）

家庭から出た資源化物の無断持ち去り行為に対する指導業務を行うとともに、回収の拠点としてご協力いただく地域団体等に対して奨励金を交付し、資源化物の適正な回収を推進します。

（自然環境の保全・再生・創造）

平成 31 年 3 月末までに処理が求められている高濃度 PCB 廃棄物について、実態を把握するための調査を実施した上で、適正処理に向けた指導を行います。

また、市内の身近な自然環境の大切さを認識してもらうため、ホタルの観察会や漫湖での清掃活動等を継続します。さらに、水資源の有効利用を推進してまいります。

（衛生的な環境の確保）

ハブの捕獲や捕獲器の貸し出し、衛生害虫の防除などに関する業務を継続して実施し、市民の安全と衛生的な生活環境を確保します。

沖縄県と連携しながら食品衛生監視員の資質向上を図るとともに、食品に係る情報の共有や食品関係業者への衛生講習会等を実施して食品の安全安心の確保に取り組みます。

つぎに、「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」について、ご説明します。

（生涯学習の推進と地域の教育力の向上）

子どもたちにとって、間近で見る一流のプレーは、将来の夢を大きく広げてくれるものです。市民待望の本格的なJ1対応可能なサッカー場の実現に向けて、沖縄県との連携を前提に取り組みます。

（仮称）真和志南地区生き生き人材育成支援施設の整備に向け、基本設計を行います。

（子育て支援と就学前教育・保育）

27年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」に基づき、親が安心して就労できるよう、子育て環境の充実に努めます。待機児童を解消するため、認可保育所の創設、賃貸物件を活用した保育所整備、老朽化した法

人保育所の増改築に対する補助を行い保育の受け皿を整備します。

また、「認可外保育施設運営費支援事業」を拡充し、認可外保育施設の認可保育園への移行を促進するとともに、保育の質の向上を図ります。

保育士の処遇改善に取り組むとともに、新たに創設される地域型保育事業の従事者を確保し、子どもを安心して育てることができる体制を整備します。

放課後児童クラブの充実を図るため、学校施設活用に伴う改修等の環境整備に取り組むとともに、放課後児童クラブ数及び受入児童数を増やします。

（子どもの視点に立った環境づくり）

確かな学力の向上、豊かな人間性・社会性の育成、中学校入学時の不安解消等の系統的な教育活動の充実を図るため、市内小・中学校に順次、小中一貫教育を導入します。

不登校の児童生徒に対する支援の拡充を図るため、体験学習等を通して集中的にきめ細やかなサポートを行い登校復帰を促す「自立支援教室（きら星学級）」の「第2教室」の設置に取り組みます。

学校施設については、引き続き耐震化を進めてまいります。上間小学校と鏡原中学校の老朽校舎全面改築工事をはじめ、大名小学校の屋内運動場、真和志小学校の屋内運動場及び水泳プールの改築工事に着手します。

（文化の継承と発展）

国宝「琉球国王尚家関係資料」修理事業の一環として、尚家文書の修理を行います。

壺屋焼物博物館の展示室に LED 照明を導入し、施設の環境整備を図ります。

また、新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）を久茂地地区へ建設するため、基本設計に取り組みます。

つぎに、「人も、まちも活きいき、美ら島の観光交流都市」について、ご説明します。

（産業の振興）

情報通信産業、国際物流関連産業、観光関連産業等の戦略的成長産業分野の集積及び市場開拓に資する企業の支援、市民協働団体との連携による地域の活性化に資することを目的とした「なは産業支援センター」を整備します。

また、中小企業者の販路拡大、伝統野菜の普及、水産業の支援等に取り組むことで本市の産業振興を図ります。

外国人観光客の受け入れ態勢整備のため、国際通り周辺での案内サポートや店舗へのサポート要員の派遣等を行うとともに、オープン2年目を迎える観光案内所での観光情報発信を強化し、観光客への対応の充実を図ります。

さらに、沖縄国際映画祭関連イベントとして国際通りレッドカーペット等を実施し、一層の観光振興に取り組

みます。

国際物流拠点の形成や、安心・安全で魅力ある港湾の整備に向けて、那覇港管理組合と連携し、那覇港総合物流センター整備事業やクルーズターミナル空間創出事業等に取り組みます。

（まちの活性化）

中心市街地の活性化に向けて、ソフトとハードの両面から、積極的にマチグウ・中心商店街のにぎわいづくりに取り組むため、基本計画を策定します。

「頑張るマチグウ支援事業」では、商店街自らの創意工夫による取り組みを支援し、地元客をひきつける特色ある商店街づくりを進めます。

また、国際通りやマチグウに地元客や観光客が集まるよう、「ひやみかちマチグウ館」を中心に、伝統芸能や音楽イベント等を開催します。

第一牧志公設市場事業者や周辺事業者等との合意形成を図りながら、再整備の方針を決定し、平成 27 年度に、第一牧志公設市場の再整備に関する基本計画を策定します。

（就労支援・相談体制）

雇用の促進を図るため、雇用にかかる基本指針を策定します。

また、障がい者の雇いを促進するため、トライアル雇用期間の終了後も、引き続き 3 ヶ月以上障がい者を雇用

した事業主に対して奨励金を支給します。

消費者の安全と安心を確保するために、相談体制の充実を図り、消費生活に関する啓発活動を継続的に開催して、消費者教育にも力を入れてまいります。

最後に、「安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市」について、ご説明します。

（都市防災と防犯）

「消防署所の適正配置計画」に基づき、（仮称）樋川出張所の建設に取り組みます。

また、災害対応の充実強化を目的に、高規格救急車、消防ポンプ車をそれぞれ1台整備します。

さらに、うまんちゅ救急ステーションの拡充強化を推進し、更なる消防力の向上を図ります。

地震による建築物の倒壊などの被害を防ぎ、建築物の安全を確保するため、民間建築物の耐震化に対する補助を継続して実施します。

自治会等が管理する保安灯の設置及び維持への補助を継続します。

（市街地の整備）

久茂地地区において、新文化芸術発信拠点施設（新市民会館）の計画をふまえ、周辺地域活性化に寄与する、地区まちづくり計画の作成に取り組みます。

また、防災上の観点から、狭あい道路拡幅の整備に対

する補助を継続するとともに、土地の有効活用の促進や災害時の復旧に役立つ、地籍調査を継続します。

農連市場地区の再開発事業において、市場店舗等の建築工事に着手し、活気とにぎわいにあふれるまちづくりに取り組みます。

モノレール旭橋駅周辺地区において、安全・快適で豊かな都市空間の形成を図るため、交通機能を始めとする多様な都市機能の整備を促進します。

石嶺、大名、宇栄原の各市営住宅の建て替え工事を引き続き推進します。

(交通体系の整備)

交通体系の整備では、城東城北線など都市計画道路と身近な生活道路の整備を継続し、沖縄都市モノレール延長事業につきましても、早期開業を目指し取り組んでまいります。

また、観光都市にふさわしい観光サービスの環境改善に向け、人にやさしい道づくりの促進や、誰もが移動しやすい道路の整備につながる基礎調査を実施します。

中心市街地の自動二輪車違法駐車対策とアクセス性の向上を図るため、自動二輪車駐車場の運用を開始します。

環境への負荷が少ないLRTなどの公共交通システムの導入について検討を進めるとともに、真和志地域において、地域内公共交通の導入に向けた実証実験を行います。

（上下水道の整備）

首里石嶺地区や泊地区等におきまして、配水管を耐震化するとともに、真地配水池及び垣花ポンプ場の設備を更新し、水道水の安定供給に取り組めます。

また、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上を図るため、汚水管の未整備地区の解消、老朽化した汚水管の改築等に取り組めます。

さらに、浸水対策として、首里石嶺地区の雨水施設整備を実施いたします。

（自然と調和したまちなみ）

多様な観光客を迎える快適な観光地づくり及びまちづくりに向け、公共空間を整備し、沖縄らしい魅力的な空間を創出するため、地域や企業とともに、道路及び公園に草花等を植樹し、都市環境の美化に取り組んでまいります。

首里金城町の昔ながらの風景の保全継承のため、電線類の地中化による景観確保を推進します。

公園内にあるデイゴや琉球松を害虫から守るため、防虫対策を実施するとともに、公園施設のグレードアップを図ります。

那覇らしい個性豊かな景観まちづくりを推進するため、首里および壺屋において、新たな景観誘導手法を取り入れ、景観の向上に取り組めます。

また、景観の重要な要素となる赤瓦および琉球石灰岩

を活用した工事費に対する一部助成を継続します。

結びに

以上、市政運営にかける私の思いと、平成27年度の予算案や主要事業の概要などについて説明してまいりました。

（輝きを未来へつなぐ）

今年には戦後 70 年を迎える節目の年です。平和こそが沖縄発展の礎であり、その思いは、万人に共有されているものだと思います。私たちには、戦後、本市の発展を築いてこられた先達から受け取った平和のバトンを、次の世代につなぐ、という責任があります。

未来の世代への責任という意味では、この思いは平和だけにとどめてはなりません。少子高齢化に対応した社会制度の構築や地球環境への配慮等、持続可能な社会をつくるために、子や孫が生きる未来への思いを共有し、取り組んでいく必要があります。

本市は「2014年に人気上昇中の国際観光都市」として、日本国内で唯一ベストテン入りし、世界第6位に選ばれました。本市の、首里城を始めとする琉球王国時代の歴史の輝き、伝統文化の香りと、観光客を迎えるホスピタリティーが、観光で本市を訪れた世界中の方々を魅了したということは、大変喜ばしく、誇りに思います。

私は、観光客がもっとも魅力を感じる部分は、琉球王

国の時代から脈々と受け継がれ育まれてきた、独自の伝統、文化、歴史の輝きという財産だと考えております。先人たちの知恵や経験を少しずつ積み重ね、つむぐことでしか得られない尊い光、その輝きを、子や孫の世代に確実につないでいきたい。そして人をつなぐ、平和をつなぐ、市役所と市民をつなぐなど「つなぐ」という発想を礎として、地域、文化、伝統、経済を、さらに輝きを増して未来に伝えていくために、県都としての求心力を活かし、様々な取り組みを展開してまいります。

風格ある県都・那覇市として、沖縄県の発展はもとより、日本全体のフロントランナーとして貢献できるよう、力を注いでいきたいと考えております。

市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げ、私の初めての施政方針の結びの言葉といたします。

いっぺー にふえーでーびる。

平成 27 年 2 月 16 日

那覇市長

城間 幹子